

5 旅費交通費の積算

	改正後	現行
誤	(1)・(2) (略) (3) 現地作業旅費交通費の 精算	(1)・(2) (略) (3) 現地作業旅費交通費の 精算
正	(1)・(2) (略) (3) 現地作業旅費交通費の 積算	(1)・(2) (略) (3) 現地作業旅費交通費の 精算

5 旅費交通費の積算

(3) 現地作業旅費交通費の積算

① 通勤により業務を行う場合

	改正後	現行
誤	① 通勤により業務を行う場合 旅費交通費の算定において、交通費（鉄道賃、船賃、 <u>ライトバン経費及び高速料金</u> ）のみ計上することとする。 なお、測量作業においては、連絡車（ライトバン）運転経費は、測量標準歩掛の機械経費率等に含まれるため、別途計上しない。	① 通勤により業務を行う場合 旅費交通費の算定において、交通費（鉄道賃、船賃又は <u>ライトバン経費及び高速料金</u> ）のみ計上することとする。 なお、測量作業においては、連絡車（ライトバン）運転経費は、測量標準歩掛の機械経費率等に含まれるため、別途計上しない。
正	① 通勤により業務を行う場合 旅費交通費の算定において、交通費（鉄道賃、船賃、 <u>ライトバン経費及び高速料金</u> ）のみ計上することとする。 また、5（2）②の区分となるが、受注者の都合により、滞在して業務を実施しなかった場合は、設計変更において交通費を計上する。 なお、測量作業においては、連絡車（ライトバン）運転経費は、測量標準歩掛の機械経費率等に含まれるため、別途計上しない。	① 通勤により業務を行う場合 旅費交通費の算定において、交通費（鉄道賃、船賃又は <u>ライトバン経費及び高速料金</u> ）のみ計上することとする。 なお、測量作業においては、連絡車（ライトバン）運転経費は、測量標準歩掛の機械経費率等に含まれるため、別途計上しない。

5 旅費交通費の積算

(3) 現地作業旅費交通費の積算

② 滞在中に業務を行う場合

	改正後	現行
誤	<p>② 滞在中に業務を行う場合 【現地作業】 <u>旅費交通費＝交通費×往復＋（宿泊費＋宿泊手当）×滞在日数</u> (注)交通費：鉄道賃、船賃、ライトバン経費及び高速料金</p> <p>ア <u>宿泊費は、国家公務員等の旅費支給規程（以下「財務省令」という。）別表第2の宿泊費基準額（職務の級が10級以下の者）に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>イ <u>宿泊手当は、財務省令別表第3の宿泊手当に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>ウ <u>宿泊費及び宿泊手当の積算単価は、財務省令に定められた額を消費税率で割戻した金額（円未満切捨て）とする。</u></p> <p>エ <u>交通費は、積算上の基地から滞在地までの移動に要する費用を計上する。</u> <u>なお、滞在地から現地までの交通費は、別途計上しないものとする。</u></p> <p>オ <u>宿泊費の設計変更方法は、実際に支払った宿泊費（消費税率で割戻した額（円未満切捨て））と、アにより積算した費用を比較し、いずれか少ない費用とする。</u> <u>なお、業務数量に変更が生じた場合は、変更数量に基づき算出した滞在日数に宿泊費基準額を乗じた費用と比較する。</u></p> <p>カ <u>宿泊費については、変更予定価格において落札率を乗じないものとする。</u></p>	<p>② 滞在中に業務を行う場合 【現地作業】</p> $\text{旅費交通費} = \underbrace{(\text{交通費} + \text{日当}) \times \text{往復} + \text{宿泊費 (1泊目)}}_{(6)①の\text{日当}及\text{び}\text{宿泊費}} + \underbrace{\text{宿泊費} \times \text{滞在日数}}_{(6)②の\text{滞在中に業務を行う場合の}\text{宿泊費}}$ <p>(注)交通費：鉄道賃、船賃、ライトバン経費及び高速料金</p> <p>ア <u>宿泊費の積算方法は、目的地に到着した日は普通旅費による宿泊費とし、翌日から目的地を出発する日の前日までの日数について滞在日額旅費による宿泊費を計上する。</u></p> <p>イ <u>日当は、宿泊を伴う場合で、積算上の基地から目的地への往復に要した日数について計上する。</u> <u>ただし、往復移動距離が100km未満の場合は、日当を計上しない。</u></p> <p>ウ <u>移動に要する日が0.5日未満で昼食を要しないことが明らかな日である場合は、2分の1を計上する。</u></p> <p>エ <u>日当は、ライトバンを利用する等により交通費実費が伴わない場合は、2分の1とする。</u></p> <p>オ <u>ウ及びエの条件を同時に満たす場合は、日当を計上しない。</u></p> <p>カ <u>交通費は、積算上の基地から滞在地までの移動に要する費用を計上する。</u> <u>なお、滞在地から現地までの交通費は、別途計上しないものとする。</u></p>
	正	<p>② 滞在中に業務を行う場合 【現地作業】 <u>旅費交通費＝交通費×往復＋（宿泊費＋宿泊手当）×滞在日数</u> (注)交通費：鉄道賃、船賃、ライトバン経費及び高速料金</p> <p>ア <u>宿泊費は、国家公務員等の旅費支給規程（以下「財務省令」という。）別表第2の宿泊費基準額（職務の級が10級以下の者）に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>イ <u>宿泊手当は、財務省令別表第3の宿泊手当に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>ウ <u>宿泊費及び宿泊手当の積算単価は、財務省令に定められた額を消費税率で割戻した金額（円未満切捨て）とする。</u></p> <p>エ <u>交通費は、積算上の基地から滞在地までの移動に要する費用を計上する。</u> <u>なお、滞在地から現地までの交通費は、別途計上しないものとする。</u></p> <p>オ <u>宿泊費の設計変更方法は、実際に支払った宿泊費（消費税率で割戻した額（円未満切捨て））と、アにより積算した費用を比較し、いずれか少ない費用とする。</u> <u>なお、業務数量に変更が生じた場合は、変更数量に基づき算出した滞在日数に宿泊費基準額を乗じた費用と比較する。</u> <u>また、宿泊手当の設計変更方法は、実際の宿泊日数に財務省令別表第3の宿泊手当を乗じた費用とする。</u></p> <p>カ <u>宿泊費については、変更予定価格において落札率を乗じないものとする。</u></p>

	改正後	現行
誤	<p>② 滞在中に業務を行う場合 【現地作業】 <u>旅費交通費＝交通費×往復＋（宿泊費＋宿泊手当）×滞在日数</u> (注)交通費：鉄道賃、船賃、ライトバン経費及び高速料金</p> <p>ア <u>宿泊費は、国家公務員等の旅費支給規程（以下「財務省令」という。）別表第2の宿泊費基準額（職務の級が10級以下の者）に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>イ <u>宿泊手当は、財務省令別表第3の宿泊手当に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>ウ <u>宿泊費及び宿泊手当の積算単価は、財務省令に定められた額を消費税率で割戻した金額（円未満切捨て）とする。</u></p> <p>エ <u>交通費は、積算上の基地から滞在地までの移動に要する費用を計上する。</u> <u>なお、滞在地から現地までの交通費は、別途計上しないものとする。</u></p> <p>オ <u>宿泊費の設計変更方法は、実際に支払った宿泊費（消費税率で割戻した額（円未満切捨て））と、アにより積算した費用を比較し、いずれか少ない費用とする。</u> <u>なお、業務数量に変更が生じた場合は、変更数量に基づき算出した滞在日数に宿泊費基準額を乗じた費用と比較する。</u></p> <p>カ <u>宿泊費については、変更予定価格において落札率を乗じないものとする。</u></p>	<p>② 滞在中に業務を行う場合 【現地作業】</p> $\text{旅費交通費} = \underbrace{(\text{交通費} + \text{日当}) \times \text{往復} + \text{宿泊費 (1泊目)}}_{(6)①の\text{日当}及\text{び}\text{宿泊費}} + \underbrace{\text{宿泊費} \times \text{滞在日数}}_{(6)②の\text{滞在中に業務を行う場合の}\text{宿泊費}}$ <p>(注)交通費：鉄道賃、船賃、ライトバン経費及び高速料金</p> <p>ア <u>宿泊費の積算方法は、目的地に到着した日は普通旅費による宿泊費とし、翌日から目的地を出発する日の前日までの日数について滞在日額旅費による宿泊費を計上する。</u></p> <p>イ <u>日当は、宿泊を伴う場合で、積算上の基地から目的地への往復に要した日数について計上する。</u> <u>ただし、往復移動距離が100km未満の場合は、日当を計上しない。</u></p> <p>ウ <u>移動に要する日が0.5日未満で昼食を要しないことが明らかな日である場合は、2分の1を計上する。</u></p> <p>エ <u>日当は、ライトバンを利用する等により交通費実費が伴わない場合は、2分の1とする。</u></p> <p>オ <u>ウ及びエの条件を同時に満たす場合は、日当を計上しない。</u></p> <p>カ <u>交通費は、積算上の基地から滞在地までの移動に要する費用を計上する。</u> <u>なお、滞在地から現地までの交通費は、別途計上しないものとする。</u></p>
	正	<p>② 滞在中に業務を行う場合 【現地作業】 <u>旅費交通費＝交通費×往復＋（宿泊費＋宿泊手当）×滞在日数</u> (注)交通費：鉄道賃、船賃、ライトバン経費及び高速料金</p> <p>ア <u>宿泊費は、国家公務員等の旅費支給規程（以下「財務省令」という。）別表第2の宿泊費基準額（職務の級が10級以下の者）に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>イ <u>宿泊手当は、財務省令別表第3の宿泊手当に滞在日数を乗じた費用を計上する。</u></p> <p>ウ <u>宿泊費及び宿泊手当の積算単価は、財務省令に定められた額を消費税率で割戻した金額（円未満切捨て）とする。</u></p> <p>エ <u>交通費は、積算上の基地から滞在地までの移動に要する費用を計上する。</u> <u>なお、滞在地から現地までの交通費は、別途計上しないものとする。</u></p> <p>オ <u>宿泊費の設計変更方法は、実際に支払った宿泊費（消費税率で割戻した額（円未満切捨て））と、アにより積算した費用を比較し、いずれか少ない費用とする。</u> <u>なお、業務数量に変更が生じた場合は、変更数量に基づき算出した滞在日数に宿泊費基準額を乗じた費用と比較する。</u> <u>また、宿泊手当の設計変更方法は、実際の宿泊日数に財務省令別表第3の宿泊手当を乗じた費用とする。</u></p> <p>カ <u>宿泊費については、変更予定価格において落札率を乗じないものとする。</u></p>

5 旅費交通費の積算

(3) 現地作業旅費交通費の積算

③ 現地作業旅費交通費の積算例

ウ 旅費交通費（当初設計（宿泊基準額が11,000円（税込み）の場合））

	改正後	現行																																								
誤	ウ 旅費交通費（当初設計（宿泊基準額が11,000円（税込み）の場合））	ウ 旅費交通費																																								
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊手当</u></td> <td style="text-align: center;"><u>滞在日数</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測量技師</td> <td>=</td> <td>$\frac{10,000 + 2,181}{2}$</td> <td>×</td> <td>48 = 584,688円</td> </tr> <tr> <td>測量技術士補</td> <td>=</td> <td>$\frac{10,000 + 2,181}{2}$</td> <td>×</td> <td>55 = 669,955円</td> </tr> <tr> <td>測量助手</td> <td>=</td> <td>$\frac{10,000 + 2,181}{2}$</td> <td>×</td> <td>55 = 669,955円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費計</td> <td>=</td> <td>$(1,832+1,771) \times 2 + 584,688 + 669,955 + 669,955$</td> <td>=</td> <td>1,931,804円</td> </tr> </table>		<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>	<u>滞在日数</u>		測量技師	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	48 = 584,688円	測量技術士補	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円	測量助手	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円	旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 584,688 + 669,955 + 669,955$	=	1,931,804円	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>普通旅費相当分</u></td> <td style="text-align: center;"><u>滞向日額旅費相当分</u></td> </tr> <tr> <td>測量技師</td> <td>=</td> <td>$\frac{0 + 1,019}{2} \times 2 + 9,074 + 8,509 \times 28 + 7,648 \times 19 = 394,676円$</td> </tr> <tr> <td>測量技術士補</td> <td>=</td> <td>$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$</td> </tr> <tr> <td>測量助手</td> <td>=</td> <td>$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費計</td> <td>=</td> <td>$394,676 + 361,454 + 361,454 + (1,710 + 1,575) \times 2 = 1,124,154円$</td> </tr> </table>		<u>普通旅費相当分</u>	<u>滞向日額旅費相当分</u>	測量技師	=	$\frac{0 + 1,019}{2} \times 2 + 9,074 + 8,509 \times 28 + 7,648 \times 19 = 394,676円$	測量技術士補	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$	測量助手	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$	旅費交通費計	=	$394,676 + 361,454 + 361,454 + (1,710 + 1,575) \times 2 = 1,124,154円$
		<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>	<u>滞在日数</u>																																						
	測量技師	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	48 = 584,688円																																					
	測量技術士補	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円																																					
測量助手	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円																																						
旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 584,688 + 669,955 + 669,955$	=	1,931,804円																																						
	<u>普通旅費相当分</u>	<u>滞向日額旅費相当分</u>																																								
測量技師	=	$\frac{0 + 1,019}{2} \times 2 + 9,074 + 8,509 \times 28 + 7,648 \times 19 = 394,676円$																																								
測量技術士補	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$																																								
測量助手	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$																																								
旅費交通費計	=	$394,676 + 361,454 + 361,454 + (1,710 + 1,575) \times 2 = 1,124,154円$																																								

	改正後	現行																																								
正	ウ 旅費交通費（当初設計（宿泊基準額が11,000円（税込み）の場合））	ウ 旅費交通費																																								
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊手当</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊日数</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測量技師</td> <td>=</td> <td>$\frac{10,000 + 2,181}{2}$</td> <td>×</td> <td>48 = 584,688円</td> </tr> <tr> <td>測量技術士補</td> <td>=</td> <td>$\frac{10,000 + 2,181}{2}$</td> <td>×</td> <td>55 = 669,955円</td> </tr> <tr> <td>測量助手</td> <td>=</td> <td>$\frac{10,000 + 2,181}{2}$</td> <td>×</td> <td>55 = 669,955円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費計</td> <td>=</td> <td>$(1,832+1,771) \times 2 + 584,688 + 669,955 + 669,955$</td> <td>=</td> <td>1,931,804円</td> </tr> </table>		<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>	<u>宿泊日数</u>		測量技師	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	48 = 584,688円	測量技術士補	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円	測量助手	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円	旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 584,688 + 669,955 + 669,955$	=	1,931,804円	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>普通旅費相当分</u></td> <td style="text-align: center;"><u>滞向日額旅費相当分</u></td> </tr> <tr> <td>測量技師</td> <td>=</td> <td>$\frac{0 + 1,019}{2} \times 2 + 9,074 + 8,509 \times 28 + 7,648 \times 19 = 394,676円$</td> </tr> <tr> <td>測量技術士補</td> <td>=</td> <td>$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$</td> </tr> <tr> <td>測量助手</td> <td>=</td> <td>$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費計</td> <td>=</td> <td>$394,676 + 361,454 + 361,454 + (1,710 + 1,575) \times 2 = 1,124,154円$</td> </tr> </table>		<u>普通旅費相当分</u>	<u>滞向日額旅費相当分</u>	測量技師	=	$\frac{0 + 1,019}{2} \times 2 + 9,074 + 8,509 \times 28 + 7,648 \times 19 = 394,676円$	測量技術士補	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$	測量助手	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$	旅費交通費計	=	$394,676 + 361,454 + 361,454 + (1,710 + 1,575) \times 2 = 1,124,154円$
		<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>	<u>宿泊日数</u>																																						
	測量技師	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	48 = 584,688円																																					
	測量技術士補	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円																																					
測量助手	=	$\frac{10,000 + 2,181}{2}$	×	55 = 669,955円																																						
旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 584,688 + 669,955 + 669,955$	=	1,931,804円																																						
	<u>普通旅費相当分</u>	<u>滞向日額旅費相当分</u>																																								
測量技師	=	$\frac{0 + 1,019}{2} \times 2 + 9,074 + 8,509 \times 28 + 7,648 \times 19 = 394,676円$																																								
測量技術士補	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$																																								
測量助手	=	$\frac{0 + 787}{2} \times 2 + 7,222 + 6,861 \times 28 + 6,175 \times 26 = 361,454円$																																								
旅費交通費計	=	$394,676 + 361,454 + 361,454 + (1,710 + 1,575) \times 2 = 1,124,154円$																																								
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>往復移動日数</u></td> <td style="text-align: center;"><u>滞向日数</u></td> </tr> <tr> <td>宿泊日数</td> <td>=</td> <td>$1.0 + 48 - 1$</td> </tr> </table> <p>なお、宿泊日数は、小数点以下切上げ整数止めとする。</p>		<u>往復移動日数</u>	<u>滞向日数</u>	宿泊日数	=	$1.0 + 48 - 1$																																			
	<u>往復移動日数</u>	<u>滞向日数</u>																																								
宿泊日数	=	$1.0 + 48 - 1$																																								

5 旅費交通費の積算

(3) 現地作業旅費交通費の積算

③ 現地作業旅費交通費の積算例

エ 旅費交通費（設計変更（宿泊実費総額が1,235,000円（税込み）の場合））

	改正後	現行								
誤	エ 旅費交通費（設計変更（宿泊実費総額が1,235,000円（税込み）の場合））	(新設)								
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>官積算宿泊費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊実費総額</u></td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>=</td> <td>$\frac{1,580,000}{2} \geq 1,122,727 = 1,122,727円$</td> </tr> </table>		<u>官積算宿泊費</u>	<u>宿泊実費総額</u>	宿泊費	=	$\frac{1,580,000}{2} \geq 1,122,727 = 1,122,727円$			
		<u>官積算宿泊費</u>	<u>宿泊実費総額</u>							
	宿泊費	=	$\frac{1,580,000}{2} \geq 1,122,727 = 1,122,727円$							
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊手当</u></td> <td style="text-align: center;"><u>官積算総滞向日数</u></td> </tr> <tr> <td>宿泊手当</td> <td>=</td> <td>$2,181 \times 158 = 344,598円$</td> </tr> </table>		<u>宿泊手当</u>	<u>官積算総滞向日数</u>	宿泊手当	=	$2,181 \times 158 = 344,598円$				
	<u>宿泊手当</u>	<u>官積算総滞向日数</u>								
宿泊手当	=	$2,181 \times 158 = 344,598円$								
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>交通費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊手当</u></td> </tr> <tr> <td>旅費交通費計</td> <td>=</td> <td>$(1,832+1,771) \times 2 + 1,122,727 + 344,598$</td> <td>=</td> <td>1,474,531円</td> </tr> </table>		<u>交通費</u>	<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>	旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 1,122,727 + 344,598$	=	1,474,531円	
	<u>交通費</u>	<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>							
旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 1,122,727 + 344,598$	=	1,474,531円						

	改正後	現行								
正	エ 旅費交通費（設計変更（宿泊実費総額が1,235,000円（税込み）の場合））	(新設)								
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>官積算宿泊費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊実費総額</u></td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>=</td> <td>$\frac{1,580,000}{2} \geq 1,122,727 = 1,122,727円$</td> </tr> </table>		<u>官積算宿泊費</u>	<u>宿泊実費総額</u>	宿泊費	=	$\frac{1,580,000}{2} \geq 1,122,727 = 1,122,727円$			
		<u>官積算宿泊費</u>	<u>宿泊実費総額</u>							
	宿泊費	=	$\frac{1,580,000}{2} \geq 1,122,727 = 1,122,727円$							
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊手当</u></td> <td style="text-align: center;"><u>実宿泊日数</u></td> </tr> <tr> <td>宿泊手当</td> <td>=</td> <td>$2,181 \times 158 = 344,598円$</td> </tr> </table>		<u>宿泊手当</u>	<u>実宿泊日数</u>	宿泊手当	=	$2,181 \times 158 = 344,598円$				
	<u>宿泊手当</u>	<u>実宿泊日数</u>								
宿泊手当	=	$2,181 \times 158 = 344,598円$								
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>交通費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊費</u></td> <td style="text-align: center;"><u>宿泊手当</u></td> </tr> <tr> <td>旅費交通費計</td> <td>=</td> <td>$(1,832+1,771) \times 2 + 1,122,727 + 344,598$</td> <td>=</td> <td>1,474,531円</td> </tr> </table>		<u>交通費</u>	<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>	旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 1,122,727 + 344,598$	=	1,474,531円	
	<u>交通費</u>	<u>宿泊費</u>	<u>宿泊手当</u>							
旅費交通費計	=	$(1,832+1,771) \times 2 + 1,122,727 + 344,598$	=	1,474,531円						

5 旅費交通費の積算

(4) 打合せ交通費の積算

	改正後	現行
誤	(4) 打合せ交通費の積算 打合せについては、公共交通機関を利用することを標準とするが、実情を勘案し算定するものとする。	(4) 打合せ交通費の積算 打合せについては、公共交通機関を利用することを標準とするが、実情を勘案し算定するものとする。
正	(4) 打合せ交通費の積算 打合せについては、公共交通機関を利用することを標準とするが、実情を勘案し算定するものとする。 なお、積算方法は、現地作業旅費交通費と同一の方法により行うものとする。	(4) 打合せ交通費の積算 打合せについては、公共交通機関を利用することを標準とするが、実情を勘案し算定するものとする。 (新設)

5 旅費交通費の積算

(6) 移動日の算定

	改正後	現行																																
誤	(6) (略)	(7) (略)																																
正	(6) 移動日の算定 移動日は、下記のとおり計上する。ただし、実情を考慮して計上するものとする。 <table border="1" data-bbox="409 779 1291 905"> <thead> <tr> <th></th> <th>片道1.0日計上</th> <th>片道0.5日計上</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道</td> <td>L ≥ 400km</td> <td>400km > L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水路</td> <td>L ≥ 200km</td> <td>200km > L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バス路線</td> <td>L ≥ 50km</td> <td>50km > L</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注) 1～4 (略) (削る。)		片道1.0日計上	片道0.5日計上	備考	鉄道	L ≥ 400km	400km > L		水路	L ≥ 200km	200km > L		バス路線	L ≥ 50km	50km > L		(7) 移動日の算定 移動日は、下記のとおり計上する。ただし、実情を考慮して計上するものとする。 <table border="1" data-bbox="1644 779 2525 905"> <thead> <tr> <th></th> <th>片道1.0日計上</th> <th>片道0.5日計上</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道</td> <td>L ≥ 400km</td> <td>400km > L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水路</td> <td>L ≥ 200km</td> <td>200km > L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バス路線</td> <td>L ≥ 50km</td> <td>50km > L</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注) 1～4 (略) 5. 日当は1.0日単位で計上する。		片道1.0日計上	片道0.5日計上	備考	鉄道	L ≥ 400km	400km > L		水路	L ≥ 200km	200km > L		バス路線	L ≥ 50km	50km > L	
	片道1.0日計上	片道0.5日計上	備考																															
鉄道	L ≥ 400km	400km > L																																
水路	L ≥ 200km	200km > L																																
バス路線	L ≥ 50km	50km > L																																
	片道1.0日計上	片道0.5日計上	備考																															
鉄道	L ≥ 400km	400km > L																																
水路	L ≥ 200km	200km > L																																
バス路線	L ≥ 50km	50km > L																																

【参考】

	改正後	現行
誤	【参考】 打合せ及び外業作業に係る所要日数の算定方法 (1) 外業に係る所要日数の算定は、下記によるものとするが、5日以下の場合には適用しない。 所要日数=移動に係る日数+滞在日数 滞在日数=(外業実日数) + $\lceil \frac{(外業実日数-1)}{5} \rceil \times 2$ (小数点以下切捨て整数止) (2) (略)	【参考】 打合せ及び外業作業に係る所要日数の算定方法 (1) 調査・測量業務の外業に係る所要日数の算定は、下記によるものとするが、5日以下の場合には適用しない。 所要日数=移動に係る日数+滞在日数 滞在日数=(外業実日数) $\times 30/22$ (小数点以下切上げ整数止) (2) (略)
正	【参考】 打合せ及び外業作業に係る所要日数の算定方法 (1) 外業に係る所要日数の算定は、下記によるものとするが、5日以下の場合には適用しない。 所要日数=移動に係る日数+滞在日数 滞在日数=(外業実日数) + $\lceil \frac{(外業実日数-1)}{5} \rceil \times 2$ なお、外業実日数は、小数点以下切上げ整数止、 $\lceil \quad \rceil$ 内は、小数点以下切捨て整数止めとする。 (2) 打合せに係る所要日数は、移動日を考慮した実日数(小数点以下切上げ整数止め)とする。	【参考】 打合せ及び外業作業に係る所要日数の算定方法 (1) 調査・測量業務の外業に係る所要日数の算定は、下記によるものとするが、5日以下の場合には適用しない。 所要日数=移動に係る日数+滞在日数 滞在日数=(外業実日数) $\times 30/22$ (小数点以下切上げ整数止) (2) 打合せ及び設計業務の現地調査等は、移動日を考慮した実日数とする。